

公立大学法人長岡造形大学第3期中期目標

前文

長岡造形大学はこれまで、建学の理念を基底に時代が求めるデザイン教育により、地域の高等教育機関としての価値を高めてきた。

しかし、急速な人口減少や少子化、若者の都市部への流出に加え、2050年には、大学進学者数は現在の7割となることが予測されるなか、地方大学は非常に厳しい局面に立たされている。また、社会経済のグローバル化や多様化、AIをはじめとする専門人材への需要の高まりなど、社会・産業の大転換が起きており、特に地方大学においては、存続のための意欲的な教育・経営改革が喫緊の課題である。

長岡市は、市内4大学1高専と産業界とで進める「N a D e C構想」を長岡造形大学が牽引し、その知見や人材を活かして本市のイノベーション政策の中核を担うことを期待する。

そして、これまで以上に選ばれる大学となり、将来にわたり安定的な大学経営に努め、本市の地方創生や産業振興などにおける新たな価値創造の拠点となる大学として成長していくために、次のとおり中期目標を定める。

中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

(中期目標の期間)

令和8年4月1日から令和14年3月31日までとする。

(教育研究上の基本組織)

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第1 教育研究、社会連携に関する目標

1 教育及び研究に関する目標

「造形・表現」、「問題発見・解決プロセス」としてのデザイン力を基盤に地域社会の持続的発展に資する新しい価値を創造し、広く世界で活躍することができる人材を養成する。

特に、生成AIの進化をはじめ著しく変化し多様化する社会状況を踏まえ、様々な問題の解決を目指す教育の取組を展開し、併せて、デザインの質向上と可能性の拡大を幅広く探求するとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究に取り組む。

変化する社会ニーズに応じた教育研究活動の実現に向け、次世代テクノロジー等を活用したカリキュラムの編成や、魅力的な教員の配置など教育体制のあり方についてさらなる検討を進める。

2 社会連携に関する目標

産学官金をはじめとする地域社会を牽引し、国内外の様々な課題の解決や新たな価値の創造を目指す、デザインの役割を生かした研究や地域・産業界を活性化する取組などの教育研究活動を推進する。

併せて、学生へのキャリア形成支援において卒業後の長岡への定住を促すことで、地域社会の発展及び産業振興の中核的役割を果たす。

市民には、生涯にわたる学習機会を提供し、地域の文化活動の振興に貢献する。

3 学生への支援に関する目標

多様性、包摂性を尊重し、学生が安心して能力を発揮できるよう、様々なニーズや個人の実情を把握して適切に対応するとともに、意欲に応じて活動の幅を広げられるような環境の整備や支援の充実を図る。また、大学の様々な取組を積極的に情報発信することで、在学生及び受験生、保護者等の大学への理解が深まるよう努める。

さらに、将来の社会や産業を支える一員であることの自覚を持ち、変化する時代に適応していくための能力を身に着けるとともに、社会人、職業人としての素養やアントレプレナーシップを獲得して円滑に職業生活に移行できるよう、組織的な支援を行う。

4 高大接続に関する目標

高等学校等と連携し、受験生に対して長岡造形大学の魅力を発信するとともに、入学後の様々な修学支援に関する情報や専門的な学術研究に触れる機会等を提供する。

特に、長岡市をはじめ、長岡地域定住自立圏在住及び同圏内高校出身の入学者増に向けた取組を推進する。

第2 業務運営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

長岡市が現在策定を進めている新たな行財政運営プラン（令和8年度～12年度）において、「時代の変化に適応した持続可能な行政運営」及び「市政運営の基盤となる健全財政の確保」に取り組むなか、長岡造形大学も公立大学法人制度の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

さらに、事務職員の能力向上を図るとともに、事務の効率化及び合理化に取り組む。

2 財務内容の改善に関する目標

将来を見据えた経営的視点を持ち、市内、県内のみならず全国、世界の多様な人材から選ばれる大学となり、学生納付金の見直しや外部資金による研究費獲得をはじめとした自主財源の多様化の推進や安定的な確保により、内部留保資金等に依存せず、単年度収支の均衡を保ち、持続可能で自立した大学経営に向けこれまで以上に努力する。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。

また、市民やステークホルダー等から広く大学への理解と支持を得るため、教育研究活動及び社会連携活動の成果等について、わかりやすい情報公開に努める。

4 その他業務運営に関する目標

公立大学法人の社会的責任として、法令遵守の徹底や環境配慮の実践等に取り組む。

また、教育研究環境及び業務環境における安全衛生の向上に努めるとともに、様々なリスクを想定して体制確保に努め、危機管理に取り組む。